

論文審査の要旨

博士の専攻分野の名称	博 士 （ 心理学 ）	氏名	徳 田 智 代
学位授与の要件	学位規則第4条第①・2項該当		
<p>論 文 題 目</p> <p>「SIC (Systematic Interdisciplinary Collaboration : 組織的な異職種間協働)」 を基盤にした学生支援システムの構築 －学生相談カウンセラーを中心に－</p>			
<p>論文審査担当者</p> <p>主 査 教授 青木多寿子 審査委員 教授 岡 直 樹 審査委員 教授 杉村和美</p>			
<p>〔論文審査の要旨〕</p> <p>多様な学生を抱えるようになった大学において、学生支援の重要性は高まっており、学生相談機関と学内外の連携・協働の重要性が唱えられている（藤川，2007；文部科学省，2011；日本学生支援機構，2007）。そこで本研究では、組織的な異職種間協働を基盤にした学生支援システムの構築について、学生相談カウンセラーの取り組みを中心に検討した。</p> <p>学生相談における連携・協働に関する研究は2000年頃よりなされているが、そのほとんどは「個々の事例への対処方法」（藤川，2007）としての連携・協働について述べたものである。その結果、連携・協働のための組織作りの視点は含まれていない。このため、実際に連携・協働しようとする際、従来の研究には以下の問題がある。それは、①一つのシステムとして捉える視点が不十分であること、②連携・協働関係をアセスメントする視点が欠如していること、③「どのようにして連携・協働関係を構築するか」について検討が不十分であること、である。</p> <p>本研究では、以上の問題点に取り組むため、「大学コミュニティに存在するさまざまな学生支援資源」（下山・榎本，2011）全体を、一つのシステムとして捉える（「学生支援システム」）。その際、従来の「連携・協働」と区別するため、「Systematic Interdisciplinary Collaboration（組織的な異職種間協働：以下、SIC）」の概念を用いた。「SIC」の定義は、宇留田（2004）を一部変更し、「協力するメンバーを一つのシステムと捉え、異なる専門分野がシステム共通の目標達成に向けて、対等な立場で対話しながら、責任とリソースを共有してともに活動を計画・実施し、システムにとって利益をもたらすような新たなものを生成していく協力的行為」とした。また、一つのシステムとして捉える場合、適切に機能するシステムとはどのようなものか、に関する指標が必要となる。そこで本研究では、家族システム研究の知見を援用し、「心理的距離が近く、まとまりがよいこと」（亀口，1993；茂木，1999）をその指標とした。</p> <p>以上より、本研究では、学生支援に関わる部署を一つのシステムとして機能させ、距離が近くまとまりがよい「学生支援システム」を構築するためには何が必要なのか、また「学生支援システム」の構築によって学生支援にどのような効果があるのか、学生相談カウンセラーの取り組みを中心に明らかにすることを目的とした。</p> <p>研究1では、学生相談カウンセラーが実際に行っている連携・協働に、「学生支援システム」</p>			

の視点が含まれているかどうかを確認することを目的とした。8名の学生相談カウンセラーを対象に半構造化面接調査を行った結果、学生支援に関わる部署を一つのシステムとして捉える視点を導入して、組織全体で協働関係を構築している大学は殆どみられないことが確認された。

研究2から研究4は、著者が学生相談カウンセラーとしてA大学というフィールドに身を置いて実施した、実践的フィールドワークによる研究である。

研究2では、家族システムのアセスメントツールである「家族イメージ法 (FIT)」を援用することによって、学生支援システムのアセスメントが可能になった。また、アセスメントに基づいたカウンセラーの教職員への働きかけを通して、部署間の距離が近く、まとまりがよいシステム、つまり適切に機能するとされるシステムに変化することが示された。FITの導入、つまりシステムの視点を導入することによって、アセスメントが可能になったことに加え、学生支援システムについてのディスカッションが可能になった。学生支援システムにおいて一緒にFITを作成し、ディスカッションを行うことそのものがSICの始まりであると考えられた。

研究3では、SICを基盤にした学生支援システムを構築するための学生相談カウンセラーの関わりとして、「教わる姿勢」、「ニーズの把握」、「情報の共有」、「言葉の工夫」、「細やかな報告」、「小さなことからコツコツと」、「独りよがりにならない工夫」、「立場を生かす」の8つのポイントが示された。例えば、学生の個人情報を守りながら、いかに有効に「情報の共有」を行っていくかに関しては、教職員と時間をかけて話し合い、そのうえで、できるだけ顔を合わせて短時間でも話をする、必要に応じて共有する相手や内容を見極めることを心がけた。

研究4では、学生相談室と緊密な繋がりがある保健管理室とのSICに焦点を当て、相談件数等の客観的指標やカウンセラーおよび保健師の視点より、SICによる学生支援への効果を明らかにすることを目的とした。学生相談室の年間相談件数・来談率等が有意に増加し、SICによる学生支援への効果が明らかになった。また、筆者および保健師が記述した学生支援への効果は、SICを基盤にした学生支援システムが構築されていたからこそその効果と考えられた。つまり、「連携・協働」に留まっていたならば、様々な問題を抱える学生の「早期発見・早期ケア」や教職員の「専門性の向上」等にはつながらなかったであろう。さらに、研究3で示された8つのポイントが学生支援システムの構築に効果をもたらすことが明らかになった。

学生支援に関わる全体を「学生支援システム」と捉える意義として、まず「個々の事例への対処に留まらない学生支援の広がり」が挙げられた。「大学全体の学生支援力を強化していく必要がある」ことから（日本学生支援機構，2007）、今後の学生支援の発展にSICは必要不可欠な要素の一つといえよう。次に、「支援に関わるメンバーそれぞれの専門性の発揮」が挙げられた。学生支援システムを構築することによって、教職員は本来の仕事に専念できるようになり、適切な領域で、少ない負担で、支援力や専門性を発揮できるようになった。さらに、学生にとっての意義として、様々な問題を抱える学生の「早期発見・早期ケア」や学生に対する「予防的な関わり」が可能になったこと、学生が学生相談室や教務課、学生課などを利用しやすくなったことなどが挙げられた。

以上、審査の結果、本論文の著者は博士（心理学）の学位を授与される十分な資格があるものと認められる。

平成 27 年 2 月 17 日